

府立学校の在り方懇話会（障害児教育部会）への意見

（注）この意見集は、府民からお寄せいただいたご意見を項目別に整理編集したものです。
なお、ご意見が長文の場合は要旨のみ掲載しています。

<再編整備について>

- ・ 校長主導の学校運営と管理職が管理職として機能できる「公教育としての障害児教育・養護学校」の確立・設置を切に望んでいる。
- ・ 校長先生や管理職の指示や指導が行き届き、先生も生徒も一つになって生き生きと活動する姿が地域や府民に見える開かれた学校にすること。
- ・ 通学区域の縮小だけでなく、医療・福祉等との連携を深め、学校がより地域に密着した地域のセンター的役割を果たし、物的要因と合わせ人的要因の充実を大切にした養護学校を望む。
- ・ 学校が地域と物理的に近くなるというだけで、地域と学校の関係が深まるわけではない。学校が積極的に学校公開やその専門性を生かした教育相談や一般校への支援をしていかなければならない。
- ・ 地域の学校と養護学校とが一緒になって取り組める内容を考えるため、地域の小学校や中学校と有機的に共同できる立地条件であればと考える。
- ・ 地域とつながった養護学校を京都府南部にも作ってほしい。
- ・ 我が子は今寄宿舎に入っている。卒業後は地域へ帰るのに「あの子は誰？」と言われるのではなく「同級生やけど他の学校へ通っていた。」と言われたい。病院に通院しなければならない子どもが、通院後帰宅できる距離に学校がほしい。
- ・ 寄宿舎は社会性、協調性を学ぶ特別な場であり、障害のある子どもたちにとって必要な存在である。子どもたちが心豊かに生き生きと生活を送れるように、せめて今の時代に合う施設と先生の増員を願う。
- ・ 家族の一員として家庭内のふれあいや、卒業後家庭のある地域に根ざした生活を考えるなら、寄宿舎の必要性や対象生徒などに関して十分検討する必要がある。
- ・ 通学区域を小さくすれば、寄宿舎の本来の意味がなくなってくるのではないか。廃止又は縮小の方向で考えてはどうか。あるいは、障害種に応じた福祉施設へ転換してはどうか。
- ・ 卒業後のために、障害者の職業訓練校も併設してほしい。
- ・ 医療的ケアが保障されるよう、条件整備をしてほしい。
- ・ 個別学習室、カウンセリングルームの設置等多様化する障害への対応が可能なゆったりと落ち着いた学校作りをお願いする。

- ・ 養護学校の新設整備と併せて思い切った学科の新設・コース制の導入を是非願う。

< 高等部職業教育の充実 >

- ・ 今日の高度情報化社会にあって、従前の内容では、社会（企業等）のニーズにも生徒の希望にも対応しきれていないのではないだろうか。
ものづくりや特殊な技術の習得だけでなく、資格取得などを積極的に行う教育課程の編成など障害のある生徒の自立と社会参加を支援できる学科、コースの設置、教員の指導力の養成と社会人講師の活用が望まれる。
- ・ 製造業に関するコースだけでなく、非製造業に関するコースも設けてはどうか。
- ・ 生徒の実態や予想される進路から複数の履修コースを設定する必要がある。産業構造の変化とともに「資格」の観点からの作業種の開発、それに向けての努力が必要である。
- ・ 聴覚障害の生徒に関わって、情報をベースにした魅力ある学科改編が必要である。
- ・ 聾学校高等部卒業生の多くが他府県の専攻科へ進学している。専攻科の設置も検討が必要ではないか。
- ・ 高等部を最終にするのではなく、発達や障害にふさわしい教育年限が必要である。専攻科を設置し、職業教育を充実させることが必要である。
- ・ 「工芸科」等の学科設定でなく、軽度・重度を問わず「普通科職業系」として、学年・学期・季節を考慮した指導内容を計画的系統的に配列して、領域・教科合わせた指導としての「作業学習」を充実させる方向で取り組んではどうか。
- ・ 作業学習 = 適応主義との硬直的な考えを排し、積極的に作業学習を高等部教育の中核に据えることが必要ではないか。
- ・ 京都府北部における職業教育の充実には、普通科職業コース制を取り入れた「通学高等部」を独立して設置することが一番かと思うが、既存の養護学校で対応する場合、作業学習等に係る施設設備を充実させ、担当する教員の職業教育や作業学習等に係る指導力の向上を図る必要がある。
- ・ 社会の変化や地域の特色を生かした作業種目を各学校で検討する必要がある。
- ・ 作業学習を基礎においた職業教育の充実が求められる。就職を目指すだけでなく、自立し社会参加ができる視点、生涯学習の視点からもしっかりとした職業教育が望まれる。
- ・ 作業学習については、不易と流行をしっかりと見極め、マルチメディア等近代化すべきところは近代化を図る。また、それと併せてコース制の導入も考えられる。就職に結びつくコース制の導入も検討してはどうか。
- ・ ここ数年の就労先の激減は、実習すら受けとめてもらえないほど厳しい状況にある。そこで、地元の商工会議所等と連携し、企業の方に学校を参観していただき、懇談の場を持つような機会が必要である。

- ・ 職業教育を中心として特色を鮮明化するためにも職業学科（流通産業学科）を設置し、生活自立、経済自立を見通し、社会に貢献できる人づくりを目指す。また、地域の障害児・者の生涯学習センターとしての機能、役割になっていく方向が望まれる。
- ・ 教育課程は作業学習中心におくが、より現場実習、販売学習を多く取り入れ、企業とのインターンシップ等による連携を強化する。必要に応じて受注生産を可能として、学校において、一部独立採算予算を組むことを認めてはどうか。
- ・ 進路指導の充実が不可欠であり、職業教育と一体化である以上、進路指導部長以外に専任の教員を配置して、職場開拓、卒業生とのアフター任務を充実させることが必要である。
- ・ 職業生活への移行がスムーズにできるよう、職場への適応や定着を支援する教員を配置してはどうか。
- ・ 現場実習において教員が「ジョブコーチ」として指導にあたるなら、比較的障害が重い生徒の進路実現に大きな力になると考える。
- ・ スーパー等サービス産業に就職するケースが増えている中、販売やレジ、パソコン使用の経験が必要になってくる。そうしたことに対応した教育課程の工夫も必要になってくる。
- ・ 質の高い作業学習を行うためにも指導者の専門性の向上とそれを補う意味でも専門家の社会人講師としての活用が必要だと考える。
- ・ 作業学習の指導ができる専門的な知識を持った指導者の配置・養成の推進が必要である。
- ・ 職業教育においては、社会人・職業人としての態度や生活のリズム等を修得することが重要である。生徒たちにはより多くの経験の場を与えることや社会人講師等による社会の厳しさ（楽しさ）を自覚させることが必要ではないか。
- ・ 「ふれあい・心のステーション」の教育的な意義は極めて大きく、製品が買われていくことの喜びは生徒の意欲を高め、製品を作ることの楽しさ厳しさを学ぶ良い機会となっている。
- ・ 早くから職業自立を願う保護者や生徒自身のニーズに応えるため、できるだけ早期からの現場実習の実現が必要である。
- ・ 集団行動や行事、教科の学習などの充実にふれられていない「職業教育の充実」は、高等部教育の充実にはつながらないと考える。職業学科再編、多様な作業種目の設定に留まらず、高等部教育をどう充実させるのかとかみ合った職業教育の位置付けでなければならない。
- ・ 小・中学部と別校舎にして、青年期にふさわしい施設設備を設ける必要がある。
- ・ 養護学校高等部と高等学校等が隣接して建設される「場の統合」の可能性を追求しても良いのではないか。高等学校への障害児学級の設置の是非とともに、検討すべき課題である。

< 病気療養児の教育 >

- ・ 入院はしなくても定期的な通院を必要とし、病気を抱えながら地域の学校に通学している児童生徒が存在している。その子どもたちにも、病種に応じた支援（病弱虚弱教育）ができればと考える。
- ・ 退院したものの自宅療養せざるを得ない子どもがいる。このような子どもたちには退院後のケアも含め、定期通院と自宅療養をしながら通学できる機会を設けていくことが必要である。
- ・ 我が子の就学について、医療と連携されている舞鶴養護学校を希望しているが、入院することにはためらいがある。早く舞鶴養護学校に通学制度を設けてほしい。
- ・ 不登校の児童生徒に対して、近年、ニーズの高まりはあるものの、病弱養護学校での無規則な受け入れは慎重に考えるべきである。
- ・ 1, 2ヶ月程度の入院児童に対しては、当然原籍校で一定の対応がなされていると考えるが、制度的に措置する必要があるのではないか。
- ・ 隣接病院への入院を転入学の基本にしつつ、他の病院に長期入院している児童生徒や在宅病気療養児に対して、病弱養護学校から教員を派遣（巡回）する制度を設けてはどうか。
- ・ 病弱養護学校中学部卒業後の進路については、現在、府立高等学校において十分門戸を開いているところである。高等学校には在籍している病気療養児が入院している時間は、その教育保障を病弱養護学校で行ってはどうか
- ・ 病弱養護学校中学部卒業後引き続き入院治療が必要な生徒の進路は、課題もあるが、高等学校の入学後は、高等学校の教師が養護学校に来て授業をするということも考えられる。

< 障害の特性に応じたきめ細かい教育 >

- ・ 小・中学校及び高等学校の施設設備については、障害のある児童生徒のためでなく、すべての児童生徒が安全・安心・快適に過ごせる環境にしてはどうか。（エレベータ、冷房設備等）
- ・ 自閉症児の指導に関わって、周りからの感覚刺激を遮断するブースを一定数教室内に設置してはどうか。また、構造化の取組がしやすいように、一律的に教室に黒板を設置するのではなく、張り剥がしがしやすいようにしてはどうか。
- ・ 自閉的傾向等への対応として、各教室に附属した別室等を設置することにより、集団指導と個別指導が臨機応変に行うことが可能となってくる。
- ・ 自閉症児の指導には、物理的な環境の構造化を図る中で個別指導が可能な小教室と様々な感覚訓練ができる教室があれば、一層指導の効果が上がると考える。
- ・ 自閉症児の指導には、教師個々の技量の向上に向けての努力とともに、医療や心理との連携が必要である。例えば、臨床心理士の巡回によるケーススタディ等ができれば、教師は一層確信と見通しをもって指導に当たれると考える。

- ・ 通学時間を短くし、子どもたちが毎日安心して、笑顔でスクールバスに乗れることを願う。
- ・ きめ細かい教育が余裕を持ってなされるためには居住地域に養護学校があつてこそと思う。
- ・ スクールカウンセラーの配置をお願いする。

< 医療的ケアへの対応 >

- ・ これからの養護学校は、医療施設と隣接する場所に設置するなどして、医療的ケアに対して安全・安心な対応ができるようにしてほしい。既設校には、医療的ケア有資格者の配置（巡回等を含む。）をお願いする。
- ・ 小児神経科医を校医又は指導医とし、定期的な医療相談の実施が必要である。
- ・ 医療的ケアに関わる判断・指示及び技術的指導のため、指導医の要請訪問や巡回の制度を設けてはどうか。
- ・ より専門の医師を校医として配置し、充実した医療的バックアップ体制を確立することが必要である。
- ・ 学校医はもちろん専門医（主治医）との密接な連携がとれる体制が必要である。また、校内に医師等が常駐する体制も整えられるといい。
- ・ 医師・看護婦の配置の課題とともに、医師の指示を受けた上であるが、養護教諭の業務内容・範囲・責任についても拡充すべきと考える。
- ・ 肢体不自由養護学校においては、今後も医療的ケアを必要とする子どもたちの増加が予想され、医療職との連携を含め、養護教諭の3名配置が必要である。
- ・ 養護学校教員が医療的ケアに対応するためには、内容、方法、手続き、研修、責任及び限界等についてのガイドラインが必要である。
- ・ 他府県の研修内容を参考に、医療的ケアの研修を設定すべきである。
- ・ 義務教育にも関わらず保護者の付添を余儀なくされている。公的な医療的ケアの体制を実現し、子どもたちがより安全かつ快適に学校生活を送れることを願う。
- ・ 修学旅行だけではなく、泊を伴う合宿などの行事も含めて医師等医療職の派遣が必要である。
- ・ 医療の必要な子どもに対しては、必要なときに即座に対応できることが必要である。そのためには居住地の市町村に養護学校が必要である。

< 専門的な教育機能の向上 >

- ・ 障害児教育の専門性云々の前に、府民の信託に応え公教育を推進する教育公務員として最低の資質を鍛え直すことが先決である。

- ・ 教育者としての幅広い見地から特別支援教育をとらえるために、普通校の経験がぜひとも必要であると思う。
- ・ 教師の専門性として何が問われるのか。まずは教育への情熱であり、資質を高める個々の教師の意欲である。そして、障害の重度・重複化、多様化に対応できる技量だと考える。
- ・ 養護学校の教員の資質については「その教員が養護学校で仕事をしている動機、志」がすべてだと思う。ただし、盲・聾学校については、その上に経験と特殊免許状の所持が必要であり、そうした教員の定着が望まれる。
- ・ 養護学校への転任希望者に対して指導意欲や指導力に関わるガイドラインを設けたり、転勤後一定期間内に養護学校教諭免許を取得させる等を条件としてつける必要があるのではないか。また、理論研修と実習をセットにした参加体験型の現職研修の充実が大切である。
- ・ 養護学校教諭免許状を有しないで養護学校に勤務した場合は、免許状の取得を人事異動方針等で義務づけ、取得できない場合には小・中学校や高等学校へ異動させる。また、小・中学校及び高等学校と養護学校との間で一定期間ごとに異動を行うことなどが必要である。
- ・ 医師、理学療法士等専門職のスタッフが各校を巡回指導し、一人ひとりの教育的ニーズに応える学校体制を支援するとともに教職員の専門性をより高めるシステムの確立が必要である。
- ・ 長期休業中を利用し、病院等医療関係機関における研修の実施が必要である。疾病に対する知識、介護方法、カウンセリング、医療的ケアなどの実習を含めて有効と考える。
- ・ 学校が教育機関としての教育機能からセンターとしての相談機能に転化していくのであれば、教員という任務も大きく変えていく必要があるし、その専門性も内容が異なってくる。特に、教育相談の力量のある教職員の養成と専任の配置が望まれる。
- ・ 教職員一人一人がより専門性を高めるために、盲・聾・養護学校の免許の取得率を高める必要がある。
- ・ センター等の研修制度を更に充実させる必要がある。障害種別ごとの専門的な研修講座を更に設定する必要がある。
- ・ 教職員には専門性や社会性、人間性の広がりが必要とされている。そのためには、学校での研究体制や内容の検討はもとより、総合教育センターにおける障害児教育分野の講座数の広がりが必要である。

< 地域生活への支援 >

- ・ 学校教育が生涯にわたって、障害児・者の生活にイニシアチブを取る時代は過ぎたと考える。むしろ、それぞれの分野が本務を全うすべきで、その上での連携の時代が来るはずである。
ボランティアについては、ネットワークと窓口の一本化と専任のコーディネータは必要である。養護学校等も含めて、各学校においても連絡窓口を設置し、対応していくことが望まれる。

- ・ 地域の中に養護学校の子どもが位置づくには、地域の活動に積極的に参加できるよう支援しなければならぬ。学校の積極的な働きかけとともに地域、家庭、居住地校との連携の強化が大切である。
- ・ どの子どもも障害のある子どもに対して優しく、とても自然に受け入れる。小学校、中学校と地域の中でみんなと一緒に過ごせたら、周りの子どもたちが大人になっても、障害を自然に受け入れる優しい社会ができると思う。
- ・ 重度・重複の子どもにとって、学校教育の延長として生涯学習が必要である。教育、福祉、医療が連携し、支援体制を作る必要を痛感する。
- ・ 地域生活への支援といっても、まずは周囲の方々の心のバリアフリー化ではないか。障害のある人と接する機会なくしては真の障害への理解はできるはずがないと思う。
- ・ 障害と一言で言っても子どもにより様々である。その子たちの悩みや要望を聞き、それにあった対処をしていただける窓口がほしいと思う。
- ・ 来年から学校週5日制が完全実施されるが、子どもたちが休日に少しでも楽しい日を過ごせるようにしてほしい。
- ・ 来年からは土曜日が全部休みになるが、これ以上親に負担がかかるのは、障害の重い子を持つ親にはかなりしんどい。
- ・ 「地域で当たり前で暮らしたい」という願いは保護者の熱い思いである。放課後や長期休暇も家族だけで悩みを抱えるのではなく、社会全体でサポートできる、そんな地域をめざしたい。
- ・ 養護学校の垣根は高く、地域に開かれていないし、養護学校の一側面しか見えていない。障害者理解や障害者が地域で生きていくためには、教職員の意識改革や意欲が大きな課題である。
- ・ 養護学校教員は、障害のある子どもたちに対する指導支援のノウハウ等の専門性を提供し、長期休業中や学校外活動の企画や運営及び指導にボランティアとして積極的に参画することが必要ではないか。
- ・ 各市町村が社会福祉協議会等と連携を取り、ボランティア養成が求められている。そこに、養護学校が講師派遣等をする必要がある。
- ・ 教職員が各居住地で、ボランティアの一員として参加することが必要である。